

七戸町創業スタートアップ支援事業補助金に関する手続きの流れ

※「要綱」とは「七戸町創業スタートアップ支援事業補助金交付要綱」を指します。

※「規則」とは「七戸町補助金等の交付に関する規則」を指します。

事前に準備していただくもの

- ・ **事業計画書**（要綱第4条第4号の規定に則り、経営革新等支援機関に認定された青森県内の認定支援機関の支援を受けて作成されたものであり、要綱様式第2号の確認書の添付が必要となります。）
- ・ **事業を営んでいない個人であることの証明書類**
- ・ **資格や許認可が必要な業種の場合は、資格や許認可に係る書類の写し**
- ・ **納税証明書**
- ・ **補助対象経費にあたる経費の見積り**（補助対象経費については要綱別表2）

